豊岡市基本構想

小さな世界都市 - Local & Global City -

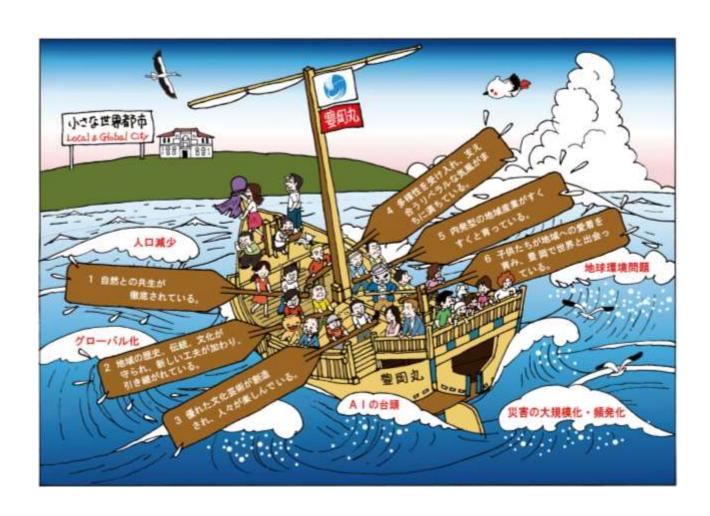


平成 29 年 9 月

豊岡市

豊岡市基本構想

小さな世界都市 - Local & Global City -



あいさつ

豊岡市はどのようなまちを目指すのか?条例の定めによりそれを明らかにしたのが、基本構想です。

目指す都市像を、この基本構想で「小さな世界都市―Local & Global City」と定めました。「小さな」を"Local"と訳しています。豊岡というローカルに深く根ざしながら、世界で輝き、「小さくてもいいのだ」という学々たる態度のまちを創ろう、という趣旨です。

「未来もいいけど、我々の今にもっと目を向けてほしい」という声も、もちろんあります。

豊岡を一つの船に例えてみます。船の中では、日々さまざまな問題が起きます。病気になる人、寝たきりになる人、いじめや不登校で苦しむ子ども、どこからか紛れ込んで食糧を食い荒らすシカやイノシシ、等々。

市の予算とエネルギーの大部分は、それら日々の課題解決に費やされています。そのことを今後ともお ろそかにすることがないように、基本構想には、日々の暮らしを支えるための施策の体系も記載しています。

しかし、同時に、この船の行く手には、人口減少の深刻化、災害の大規模化と頻発化、地球環境問題の深刻化等々、とんでもない荒波や暗礁が待ち受けています。それらをうまく潜り抜けて人々が穏やかな暮らしを続けるために、船は全体としてどこを目指し、何を推進力として進んでいくのかを決めなければなりません。条例は、その目的地と推進力を基本構想としてまとめるよう定めています。

今回、その目的地として定めたのが、「小さな世界都市―Local & Global City です。

基本構想には、豊岡市が「小さな世界都市―Local & Global City」となるための条件を以下のとおりまとめています。これらは、いわば目的地に向かうための推進力です。

- 1 自然との共生が徹底されていること。
- 2 地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が加わり、引き継がれていること。
- 3 優れた文化芸術が創造され、人々が楽しんでいること。
- 4 多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちていること。
- 5 内発型の地域産業がすくすくと育っていること。
- 6 子どもたちが地域への愛着を育み、豊岡で世界と出会っていること。

これらの状態を達成すれば、豊岡は世界で輝くことができるはずです。

基本構想では、さらに、この6つの状態を達成するためには、それぞれ何をすればいいのかについても記載しています。

ぜひお読みいただき、みんなで力を合わせて目的地に向かっていきたいと思います。

豊岡市長 中貝宗治

もくじ

基本構想	1
第1章 まちづくりの長期目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1 まちづくりの長期目標 -命への共感に満ちたまち	2
2 長期目標の達成に向けて克服すべき重要課題と適応すべき社会潮流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第2章 基本構想の位置づけ	5
第3章 基本構想の戦略目的 - めざすまちの将来像 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1 基本構想(12年間)におけるめざすまちの将来像	6
2 基本構想における戦略体系図	7
第4章 小さな世界都市を実現するための主要手段・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1 自然との共生が徹底されている	8
2 地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が加わり、引き継がれている	11
3 優れた文化芸術が創造され、人々が楽しんでいる	13
4 多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちている・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
5 内発型の地域産業がすくすくと育っている	17
6 子どもたちが地域への愛着を育み、豊岡で世界と出会っている・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
第 5 章 まちづくりの進め方	22
1 対話による新たな価値の創造 – ともにまちを創る – ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
2 多様なつながりを創る	23
3 施策の戦略的推進	23
第6章 市民の暮らしを支える施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
付属資料 ·····	25

基本構想

第1章 まちづくりの長期目標

1 まちづくりの長期目標 一命への共感に満ちたまち一

豊岡市では、平成24年(2012年)、「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」を制定しました。この条例は、次の三つの視点に立って、まちづくりの基本的な柱や長期目標を定めています。

命は限られている

命は限られています。そのことに思いが至れば、命の大切さに気づき、自らの命のみならず他の命を尊重する態度が生まれてくるはずです。同時に、そのかけがえのない命を健やかに、かつ悔いなく全うしたいという願いと挑戦が生まれてくるはずです。

命は支え合っている

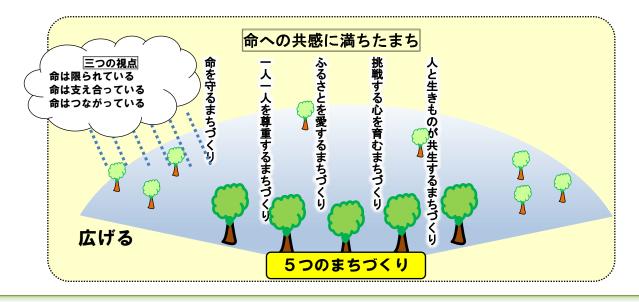
命は支え合っています。そのことに思いが至れば、他の命に対する感謝が生まれ、自分も また他の命のために貢献をしようという気持ちが生まれてくるはずです。

命はつながっている

命は他の命とつながっています。遺伝と進化によるそのことに思いが至れば、他の命に対する謙虚さとそのつながりを未来へ引き継ぐ責任感が生まれてくるはずです。

条例では、以上の視点をまちづくりの根幹に据え、①命を守るまちづくり、②一人一人を尊重するまちづくり、③ふるさとを愛するまちづくり、④挑戦する心を育むまちづくり、⑤人と生きものが共生するまちづくりを進め、「命への共感に満ちたまち」を実現することを本市の長期目標として定めています。

私たちは、一つ一つの取組みを積み重ね、みんなが幸せを感じられる「命への共感に満ちたまち」を創っていきます。



2 長期目標の達成に向けて克服すべき重要課題と適応すべき社会潮流

まちづくりの長期目標である「命への共感に満ちたまち」を実現するためには、阻害要因と なる重要課題を克服するとともに、大きな社会潮流に着実に適応していくことが不可欠です。 克服又は適応すべき主な課題や社会潮流には、次のようなものが考えられます。

(1) 本格的な人口減少社会の到来

我が国の総人口は、平成 20 年(2008 年) の 1 億 2,808 万人をピークに減少しており、 2060 年には 8,674 万人となる見込みで、本格的な人口減少社会を迎えています。

本市においても、豊岡市人口ビジョンでは、2010年に85,592人であった人口が、2030年に67,997人、2060年に38,044人まで減少すると予測しています。

少子高齢化とともに進む人口減少は、地域コミュニティの崩壊、労働力の減少、経済活動の縮小や地域活力の低下、財政の危機など、さまざまな問題を引き起こし、まちの存続をも脅かす深刻な課題となっています。

私たちは、本市における人口減少の最大の要因である若者層の大幅な転出超過及び未婚率の上昇に目を向け、対策を講じて人口減少トレンド*1を緩和するとともに、それでもなお進む人口減少下にあってもまちの活力を維持するため、市の地方創生総合戦略*2を果敢に進めていく必要があります。

(2) 災害の大規模化と頻発化

我が国では、平成23年(2011年)の東日本大震災、平成28年(2016年)の熊本地震など大規模地震が相次ぎ、近い将来には、南海トラフ地震や首都直下地震などの巨大地震の発生が予想されています。

本市においても、最大震度6強の「日本海沿岸地震」の発生が想定されています。また、近年、大規模な水害や土砂災害などが増加する傾向にあります。

災害による被害を最小限に抑えるためには、行政、地域、市民が協力して、ハード整備のみならず、自然をより深く理解し、危険情報の収集・分析・伝達能力を向上させるなどのソフト面の充実を図り、地域防災力を強化する必要があります。

(3) 地球環境問題の深刻化

地球温暖化の進行により、気温や海水面の上昇をはじめ、異常気象の発生、生態系や農作物への影響など、深刻な事態をもたらすことが予測されています。生物多様性も危機に 直面しています。

私たちは、再生可能エネルギーの活用、省資源・省エネルギー化、生物多様性の保全、自然環境に適合したライフスタイルの確立などを積極的に進め、持続可能な社会を構築する必要があります。

- ※1 人口減少トレンド…人口減少の長期的すう勢。
- ※2 地方創生総合戦略…人口減少対策に関する戦略。

(4) グローバル化のさらなる進展

交通・情報通信ネットワークの発展と普及により、人・モノ・カネ・情報などの移動が 地球規模で活発化し、経済活動にとどまらず、社会活動や市民生活など幅広い分野でグロ ーバル化が急速に進んでいます。

グローバル化により、巨大なマーケットが出現し、競争が激化するとともに世界の等質 化が進み、逆にローカルであること、地域固有であることが魅力として輝く可能性が出て きました。

また、インターネットをはじめとする ICT (情報通信技術) の発達によって、世界中の人々がダイレクトに結ばれることが可能になってきました。

こうした中で、地域経済の活力をどのように維持・向上させていくのか、国籍・民族・宗教・文化などを異にする人々との共生をどのように実現していくのか、特に多様性の渦の中で生きていくことになる子どもたちをどのように育てていくのかなど、さまざまな対応が求められています。

(5) AI (人工知能) などの台頭による社会構造と人間の役割の劇的変化

ICT の目覚ましい発展と普及は、私たちの生活を急速に変えつつあります。さらに、AI やロボットなどのさまざまな分野での導入は、人口減少下における労働力不足の改善、利便性・快適性や生産性の飛躍的な向上をもたらすことが期待されています。

その反面、AI などの台頭は、社会・経済の中で人間の果たすべき役割を急速かつ劇的に変化させ、経済効率上「人を必要としない職種」を生み出し、多くの人々が慣れ親しんだ仕事を失うことによる疎外感に苦しむ可能性もはらんでいます。

AI などと共存し、人間にしか成し得ない役割を生かし、一人一人がかけがえのない存在として尊重される社会のあり方を探り、実現していくことが求められています。

第2章 基本構想の位置づけ

本市は、平成28年(2016年)12月に、「豊岡市基本構想及び市政経営方針に関する条例」を制定しました。この条例により、本市は、これまでの総合計画の代わりに、基本構想及び市政経営方針を策定することとしています。

基本構想は、まちの将来像並びにその実現のための重点的な課題及び取組みの方向を示す 12 年間の指針とし、市政経営方針は、基本構想に定めたまちの将来像を実現するための重点 的な政策及びその戦略的な進め方を示す4年間の方針として策定することとしています。

これは、基本構想・基本計画・実施計画の三つで構成される従来の総合計画が市政の課題と対応策を網羅的に記載し、その結果、総合的ではあるものの、本市が全体としてめざすまちの将来像とそれを実現するための戦略(道筋)が明確に見えない側面があったことへの反省に基づくものです。

一方、「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」は、本市がめざす長期目標を「命への共感に満ちたまち」と定めています。前章に記載した重要課題を克服し、社会潮流に適応しつつ長期目標を達成するためには、適切な中間目標を定めて進んでいく必要があります。

そこでこの基本構想では、その中間目標をこの基本構想における戦略目的(めざすまちの将来像)として設定し、その目的達成のために最も有効と考えられる基本的な手段を記載することとします。

重要課題や社会潮流に対応しながら長期目標である「命への共感に満ちたまち」を実現していくにあたり、当面の12年間(平成30年度~平成41年度)でどこをどのようにめざして進むべきかを定めることとします。

あわせて、市政の総合性を担保するため、市政全分野の施策体系についても第6章に付記することとします。

重要課題・社会潮流 人口減少社会の到来 (時代とともに推移) ・災害の大規模化と頻発化 豊岡市の長期目標 地球環境問題の深刻化 ・・・年後 「命への共感に グローバル化 12 年後 など 満ちたまち 12 年後 第3次 第2次 基本構想 基本構想 第1次基本構想 中間目標

長期目標と中間目標の関係図

第3章 基本構想の戦略目的 一めざすまちの将来像一

1 基本構想(12年間)におけるめざすまちの将来像

本市は、これまで「小さな世界都市-Local & Global City」の実現を目標にまちづくりを進め、急増するインバウンド*1、城崎国際アートセンターに世界中からやってくるアーティスト、世界から注目を集めるコウノトリの野生復帰など、一定の成果を挙げてきました。

「小さな世界都市」とは、「人口規模は小さくても、ローカルであること、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬され、尊重されるまち」を意味します。

地方から大都市への人口流出の背景に、社会的・経済的・文化的に「豊かな都市と貧しい地方」、「開かれた都市と閉鎖的な地方」という非常に強いイメージがあり、「豊かで開かれた都市」へと人々が流れていくのだと考えられています。「小さな世界都市」は、人々の持つそのイメージを世界で輝くことを通じて変えながら、「豊岡で暮らすことの価値」を再構築する取組みとして進めてきました。

ここで改めて、本市が「小さな世界都市」になるための条件について考えてみると、その条件は、第1章に記載した重要課題を克服し、社会潮流に適応していく方向と概ね一致していることが分かります。「小さな世界都市」をめざす方向は、長期目標である「命への共感に満ちたまち」をめざす方向と一致していると言えます。

【小さな世界都市になるための条件】

- 1 自然との共生が徹底されている。
- 2 地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が加わり、引き継がれている。
- 3 優れた文化芸術が創造され、人々が楽しんでいる。
- 4 多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風*2がまちに満ちている。
- 5 内発型の地域産業^{*3}がすくすくと育っている。
- 6 子どもたちが地域への愛着を育み、豊岡で世界と出会っている。

そこで、長期目標の実現に向けた中間目標(=基本構想の戦略目的)としては、さまざまな選択肢が考えられますが、これまで本市が積み重ねてきた努力と成果を踏まえ、この基本構想の戦略目的(めざすまちの将来像)を「小さな世界都市-Local & Global City」と定めます。

基本構想の戦略目的 —めざすまちの将来像— 小さな世界都市 - Local & Global City -

- ※1 インバウンド…訪日外国人旅行。
- ※2 リベラルな気風…寛容な態度を取ること。当然のあり様として認め合っていること。
- ※3 内発型の地域産業…外部から誘致する産業ではなく、地域を拠点として活動する産業。

2 基本構想における戦略体系図

E #0 C #6	命への共感に満ちたまち
長期目標	(イメージ…みんなが幸せを感じられるまちになっている)
戦略目的 (中間目標)	小さな世界都市 - Local & Global City - ローカルであること、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬され、尊重されるまち

主要手段1	自然との共生が徹底されている
(1)	災害に備え、地域の防災力が高まっている
(2)	自然と折り合う暮らしがまちに根付いている
(3)	環境と経済の共鳴が広がっている
主要手段2	地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が加わり、引き継がれている
(1)	伝統的な町並みなどが大切にされ、活用されている
(2)	地域の資源が発掘され、つながり、連携が強まっている
主要手段3	優れた文化芸術が創造され、人々が楽しんでいる
(1)	優れた文化芸術に身近に触れられる環境が整っている
(2)	文化芸術による交流が盛んになっている
主要手段4	多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちている
(1)	多様性がまちの原動力になっている
(2)	さまざまなつながりの中に、それぞれの役割が果たされている
主要手段5	内発型の地域産業がすくすくと育っている
(1)	地域産業が切磋琢磨し、新たな道を切り拓いている
(2)	豊岡ブランドが構築されている
主要手段6	子どもたちが地域への愛着を育み、豊岡で世界と出会っている
(1)	子どもたちが豊岡のことをよく知っている
(2)	子どもたちがさまざまなコミュニティの中で役割を果たしている
(3)	子どもたちが豊岡で外国人とのコミュニケーションを楽しんでいる
	(1) (2) (3) 主要手段 2 (1) (2) 主要手段 3 (1) (2) 主要手段 4 (1) (2) 主要手段 5 (1) (2)

長期目標:この基本構想において長期的に実現したい状態。 戦略目的:この基本構想において12年間で達成したい状態。

主要手段:戦略目的を実現するための主要な手段(達成すべき状態)。

「(1)、(2)、(3)」表記は、主要手段(達成すべき状態)を実現するための具体的な手段。

第4章 小さな世界都市を実現するための主要手段

1 自然との共生が徹底されている

自然の脅威も恵みも、同じ自然がもたらすものです。私たちは、自然を畏れ、敬い、感謝 し、理解しながら、自然に抱かれて生きるまちを創り上げていく必要があります。

(1) 災害に備え、地域の防災力が高まっている

我が国は災害列島と呼ばれ、毎年のように各地で大災害が起きています。そのことを認 識し、自然災害に対する危機意識を高めなければなりません。

私たちは、平成16年(2004年)の台風23号をはじめとする過去の災害の教訓を踏まえ、「みんなの力で命と暮らしを守る」ことを理念に、防災・減災対策に取り組んでいます。災害の規模が大きくなるほど、自主防災組織など地域の人々の協力(共助)が大きな力を発揮します。そのためには、日頃から地域の自主防災活動や近所同士の関わり合いが大切です。

災害は必ず起きることをリアルに想定し、減災の考え方に立ち、自助、共助、公助により、まち全体の災害対応能力を高めていきます。



▲下陰区による避難所開設訓練(豊岡北中学校)

【関連する取組み例】

市民の防災意識の高揚を図るため、「市民総参加訓練・震災総合防災訓練」を実施しています。平成28年度(2016年度)の訓練は、市民約30,300人、市内全域の約9割の区(町内会)の参加がありました。

(2) 自然と折り合う暮らしがまちに根付いている

私たちは、一度は日本の野外で絶滅したコウノトリをシンボルに、「コウノトリも住める豊かな環境をつくる」取組みを進めてきました。

コウノトリ育む農法や湿地再生事業などの取組みにより、コウノトリが飛び交う風景を 取り戻すことができました。その取組みは、世界でも稀な成功例として評価を受けていま す。しかし、豊かな自然環境を取り戻すには、なお長い時間とエネルギーが必要です。

環境問題は、単に社会や経済の構造だけではなく、人々のライフスタイルにも起因しています。

私たちは、自然との触れ合いを楽しみながら、本市の自然環境に適合したまちづくりと ライフスタイルを確立する取組みをさらに積極的に進めていきます。



▲コウノトリとともに暮らす

【関連する取組み例】

「豊岡型ライフスタイル(自然に抱かれた豊岡の新しい暮らし方)」の確立と普及に向けて、小学校への出前授業、地元の食材を使った地域イベント、雪を利用して食材を保存する雪室(ゆきむろ)の実証実験などに取り組んでいます。

(3) 環境と経済の共鳴が広がっている

私たちは、環境を良くする取組みによって経済が活性化し、経済の活性化が誘因となって環境を良くする取組みがさらに広がる、環境と経済が共鳴する関係を環境経済と名付け、その実践を広げる「環境経済戦略」に取り組んできました。

この戦略は、①環境を良くする取組み自体の持続可能性を確保し、②地域の経済的自立を図り、③自らの誇りにつなげることを狙いとしています。

世界各地で環境保全活動が経済的利益と衝突し、ときに挫折する中で、本市の環境経済戦略の取組みは、世界のモデルとなる可能性を持っています。

今後も、市民、地域、企業、団体、行政のさまざまな主体がお互いに知恵を出し合い、協働しながら、この取組みを強力に推進し、豊かな環境の保全と経済活性化の両立に挑戦していきます。



▲国内最大の消費地「沖縄県」の店舗に並ぶコウノトリ 育むお米

【関連する取組み例】

「環境経済事業認定」制度に登録された企業は、最先端技術によって太陽電池を作り、 地球温暖化防止に貢献するなど、さまざまな分野で環境への貢献事業を進めています。

平成 27 年度 (2015 年度) の認定事業は 55 事業で、その売上額は約 52 億円となっています。

2 地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が加わり、引き継がれている

(1) 伝統的な町並みなどが大切にされ、活用されている

グローバル化の進展で、世界は急速に同じ顔になりつつあります。逆にローカルであること、地域固有であることが世界で輝くチャンスにつながります。

また、グローバル化の進展により、世界は急速に小さくなりつつあります。インターネットの発達などによって、本市のような小さなまちでも、世界の人々と直接つながることが可能になってきました。

私たちは、大正 14 年 (1925 年) の北但大震災で壊滅的な被害に遭った城崎温泉の復興に当たり、再び木造三階建ての町並みを復活させてきました。また、出石の伝統的建造物群保存地区の取組みを進め、近年では、近畿に現存する最古の芝居小屋「出石永楽館」を復活させてきました。

地磁気逆転^{**1}という地球科学上の大発見がなされた玄武洞を拠点とする山陰海岸ジオパーク、竹野の焼き杉板の町並みやジオカヌーの取組み、日高における神鍋高原や植村直己の精神を引き継ぐ冒険教育の取組み、但東の美しい田園景観や安国寺・ドウダンツツジなどが、まちの大きな魅力となり、国内外から多くの来訪者を迎えています。

世界で輝く資源とチャンスは、私たちの足元にあり、世界に通用する質の高い「ローカル」を磨いていきます。



▲出石伝統的建造物群

(2) 地域の資源が発掘され、つながり、連携が強まっている

インバウンドの増加の中で、名所旧跡のみならず、その地の人々にとって「普通」の景観や暮らしぶりが人々を惹きつけるようになっています。私たちは、自然、歴史、伝統、文化など受け継いできたものの中に、新たな資源を見出すことができるはずです。

個々の資源は、つながることにより新たな価値を生みだすことができます。

来訪者の市内での滞在日数と時間を増やすためにも、地域固有の資源をさらに磨き、つながりを強化することは極めて有効な方策です。

官民共同で設立した一般社団法人豊岡観光イノベーションを中心に、市内外の事業者や組織とも連携し、市内にあるさまざまな資源を発掘し、組み合わせ、まちの魅力を世界へと発信していきます。



▲豊岡観光イノベーションによる JICA (国際協力機構) 研修プログラムの受入れ

【関連する取組み例】

「豊岡観光イノベーション(豊岡版DMO)」は、平成28年(2016年)6月1日に設立され、観光まちづくりの観点から、地域の関係者の力を結集し、顧客視点に立ち、地域の魅力を再編集して、地域の稼ぐ力を引き出し、地域経済の活性化に寄与することを目的に、マーケティング事業やインバウンド向け宿泊予約事業、着地型ツアーの企画販売事業などに取り組んでいます。

3 優れた文化芸術が創造され、人々が楽しんでいる

(1) 優れた文化芸術に身近に触れられる環境が整っている

城崎国際アートセンターには国内はもとより、世界中から優れたアーティストが滞在 制作を目的に続々とやってくるようになりました。

出石永楽館では毎年永楽館歌舞伎が上演されて好評を博しています。

「子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭 (おんぷの祭典)」は、市民と行政が協働して世界で活躍する音楽家を招き、子どもたちに優れた音楽に触れる機会を提供する取組みとして定着しつつあります。子どもたちが文化芸術のセンスを身に付けることは、豊かに生きていくうえで極めて重要です。

市民の心の豊かさやまちの魅力を高めるため、アーティストを積極的に受け入れ、文化芸術を創造し、誰もが文化芸術に気軽に触れ合い、楽しむことができるまちを創り上げていきます。



▲おんぷの祭典「子どもたちのためのコンサート」

(2) 文化芸術による交流が盛んになっている

文化芸術と観光は、親和性が高いと言われています。

城崎では、演劇、ダンスなどの舞台芸術と観光を融合させた世界最先端のパフォーミングアーツ・ツーリズム**1の取組みが始まり、永楽館歌舞伎も全国から人々を集めています。また、私たちのまちには、古くから受け継がれてきた伝統芸能、祭などの伝統行事があり、人々を惹きつける大きな魅力となりえます。

観光は、まちと来訪者との総合コミュニケーションであり、優れた文化芸術は、まちのコミュニケーション能力を高め、まちの魅力を向上させます。

文化芸術と観光の融合による交流人口の拡大を図りながら、大交流の実現をめざしていきます。



▲城崎温泉泊覧会企画「コウノトリダンス」

【関連する取組み例】

城崎国際アートセンターが行うアーティスト・イン・レジデンス *2 には、平成 28 年度 (2016 年度) は、世界 13 か国 40 の団体から申込みがあり、7 か国 17 団体が利用されています。平成 29 年度 (2017 年度) は、世界 8 か国 43 団体からの申込みがあり、5 か国 20 団体が利用されています。文化芸術を通して、直接に世界と結ばれるようになりつつ あります。

※1パフォーミングアーツ・ツーリズム…演劇、ダンスなどの舞台芸術の創作及び芸術家と交流するツーリズム。 ※2アーティスト・イン・レジデンス…アーティストを一定期間地域に招き、芸術創造活動の環境を提供する事業。

4 多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちている

(1) 多様性がまちの原動力になっている

本市は、障がいの有無、性別、年齢差、国籍の違い、価値観・文化・習慣の違いなど、 多様な人々から成っています。その傾向は、グローバル化の進展の中で、今後さらに急速 に進んでいきます。私たちは、命への共感に基づき、その違いを受け入れ、理解し、とも に生きていく努力を重ねる必要があります。

違いを受け入れ、ともに暮らしていくことは、必ずしも容易なことではありません。 私たちは、コウノトリ野生復帰の取組みを進めるにあたり、異なった意見を持つ人々と の対話を重ね、お互いの立場を理解したうえで粘り強く議論を重ね、再びコウノトリを大 空に帰すことができました。環境経済戦略は、環境と経済の対立を克服するものとして考 案されました。

まちや組織の中に多様な人々がいて、対話を通じて共感を育みながら違いを乗り越えていく習慣がまちの中に根付けば、まちや組織の活力となります。

同時に、多様性の存在は、社会経済の急激で劇的な変化が予測される中にあって、まち や組織の適応力を確保するうえで不可欠な要素となります。

互いの存在を当然のこととして大らかに受け入れ、折り合いをつけながら共生するまち を教育、社会、経済、文化などの活動の中で築いていきます。



▲障害福祉サービス事業所による手作り製品の販売

【関連する取組み例】

本市には、平成29年(2017年)3月末で中国、フィリピン、ベトナムなど23カ国592 人の外国人が暮らしており、国際化が進んでいます。(住民基本台帳)

市内の団体では、外国にルーツを持つ母親や子どもに対する日本語教育の支援や、市情報冊子の多言語化などの取組みが行われており、今後も継続した取組みが期待されます。

(2) さまざまなつながりの中に、それぞれの役割が果たされている

人は、支え合いなしには生きていくことができません。そのことを私たちは、平成 16 年 (2004 年) の台風 23 号災害をはじめ、各地のさまざまな災害の中で家族やコミュニティのつながりの大切さを実感し、学んできました。

つながりの中には役割があります。役割は他者からの期待であり、その役割を果たすことによって自身の存在意義を確認できる重要な機能を果たします。

本市内では、食農・環境・防災教育などのいのちの教育や被災地支援などのほか、不登校や引きこもりのための「居場所づくり」が実践され、さまざまな活動を通して若者の役割が実感できる場となっています。

また、市内 29 の地域コミュニティ組織では、「自分たちの地区は自分たちで守る」ことを基本に、地域づくりや課題解決のために、地区内のさまざまな人々が役割を持ち、連携して取組みを行っていくことが期待されます。

地区や図書館、文化芸術関連施設、市庁舎などのさまざまな場所において、障がいの有無、性別、年齢差、国籍の違い、価値観・文化・習慣の違いなどに関わらず、人々をつなぎ、居場所と出番を提供する仕組みや取組みを進めます。



▲「学びと居場所・出番づくりの場」となる 豊岡市立図書館

5 内発型の地域産業がすくすくと育っている

(1) 地域産業が切磋琢磨し、新たな道を切り拓いている

近年、地域経済を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という土壌を生かして地元の中小企業を大切に育てることにより地域経済を活性化させる「地元企業が成長する環境づくり」が注目を集めています。

企業家精神に富んだ中小企業の活動が活発になることで、地域内の企業活動への相乗効果を生み出すことができます。

起業や既存産業の高度化などの挑戦を促すため、商工業団体、金融機関、行政などが協働して、市場や地域ビジネスに関する情報の提供、技術力の高度化支援、企業間ネットワークの構築支援など、地域産業活性化のための環境整備を進めます。

特に、若者が失敗を恐れずに新たな事業に挑戦できる環境整備に努めます。



▲豊岡の未来を担う人材育成を目的とした豊岡稽古堂塾

(2) 豊岡ブランドが構築されている

コウノトリ育む農法を実施してきた人たちのたゆみない努力により、平成28年(2016年)、コウノトリ育むお米が日本最大の食味鑑定コンクールで日本一に輝きました。コウノトリ育むお米は、ブランド米として、国内はもとより世界に販路が拡大されようとしています。

豊岡鞄も、かつて激しい価格競争の中で衰退の道を歩んできましたが、近年、豊岡ブランドの構築によって活力を取り戻しつつあります。グローバル化が進展し世界市場での競争がさらに激化する中で、企業のコスト削減努力は当然ですが、地方の中小企業にとっては、価格競争に身を委ねることは必ずしも得策ではありません。

観光においても、地産地消の推進やサービス水準の向上を通じて高付加価値化*1を図り、収益力を強化する必要があります。

コウノトリという環境シンボルを持つ本市において、環境経済戦略も豊岡ブランド構築の可能性を秘めています。

市内産業の高付加価値化によってもたらされる利益を、まち全体で享受することができれば、本市で働くことの価値が上がり、優れた人材確保にもつながります。

企業や業界などと行政との対話を通じて、さまざまな分野で豊岡ブランドの確立を進めます。



▲地域ブランド「豊岡鞄」

【関連する取組み例】

「コウノトリの舞」は、本市が認定する市内産農産物・農産加工品のブランドです。 県の認証基準に加え、市が独自に定めた要件を満す安全・安心な農産物、農産加工品で、 平成29年(2017年)2月現在、31品目5食品が認定されています。

※1高付加価値化…商品やサービスなどの質を高めること。

6 子どもたちが地域への愛着を育み、豊岡で世界と出会っている

ふるさと教育、英語教育、演劇的手法によるコミュニケーション教育の三つを柱とする「ローカル&グローバル・コミュニケーション教育」の取組みを進め、世界中からやってくる人々に対し、ツールとしての英語を活用し、自分のまちに誇りを持って、表現力豊かにコミュニケーションをとる子どもたちを育てます。

(1) 子どもたちが豊岡のことをよく知っている

「子どもの野生復帰大作戦」や「生きもの共生の日」の取組みを通して、豊かな自然体験をすることや豊かな発想や命を大切にする心、さらに"ふるさと豊岡を愛する気持ち"を育んできました。

さらに、自分の将来の生き方を考えるため、先進産業の職業人の講話を聞き、夢の実現 を具体化していくキャリア学習などに取り組んでいます。

豊岡にも素晴らしい自然、歴史、伝統、産業などがあります。そのことを学び、楽しむことを通じて、子どもたちの本市への愛着と誇りを育む「ふるさと教育」に取り組んでいきます。



▲子ども野生復帰大作戦「いかだづくりキャンプ」

【関連する取組み例】

ア 山陰海岸ジオパークへの認定やラムサール条約に登録される豊かな自然環境を生か し、湿地や田んぼ、川に暮らす生きものなどの命の大切さについて学ぶ「環境学習」を 進めており、ふるさとを愛するたくましい子どもたちが育っています。

イ ふるさとを自分の言葉で語り誇れる子どもを育成するため、「ふるさと学習ガイドブック」を作成し、平成29年度(2017年度)からすべての市立小中学校で活用しています。

(2) 子どもたちがさまざまなコミュニティの中で役割を果たしている

但東中学校では、ふるさと豊岡の価値ある産業や文化、自然などについて学んだ成果を、 修学旅行における東京アンテナショップの商業体験活動を通じて発信しています。

また、同地域内で行われている「イングリッシュ カフェ」は、英語で自分たちのふる さとを世界に伝えたいという地区の思いで、中学生や高校生が運営の中心的な役割を担い、 遊びや日常生活の場面を通して、幼児や小学生に楽しく英語を学べる場をつくっています。 私たちは、地域のさまざまな機会を通して、子どもたちがかけがえのない存在として自らの存在意義を実感できる場 ーコミュニティーを持つことができるように、子どもたちがまちの中でさまざまな役割を持ち、責任を果たすことができる機会を提供していきます。



▲東京アンテナショップでふるさとのPR (但東中学校生徒)

(3) 子どもたちが豊岡で外国人とのコミュニケーションを楽しんでいる

平成29年度(2017年度)、本市は、すべての小中学校に外国語指導助手を配置し、小学1年生から英語の授業を始めました。保育園、幼稚園、認定こども園での英語遊び保育との連続性を持たせ、外国語指導助手と英語に親しむことを通じて英語を身につける機会をつくります。

また、自分たちで演劇を作り、演じることを通じて、表現力や合意形成能力を身につけ、 相互理解ができる力を育てるため、「コミュニケーション教育」を進めます。

これらの取組みを通して、性別や年代などを超えた対等な関係の中で、自分を主張し、 また他者を理解できる基礎的なコミュニケーション能力を育成していきます。



▲豊岡市芸術文化参与 平田オリザさんによる授業

【関連する取組み例】

平成29年度(2017年度)から、市内の各保育園、幼稚園、認定こども園で、歌やゲーム、絵本の読み聞かせなどを全て英語で行う「豊岡市英語遊び保育事業」を展開し、外国の言葉や文化に興味を持とうとする気持ちを養っています。

第5章 まちづくりの進め方

1 対話による新たな価値の創造 -ともにまちを創る-

小さな世界都市を実現するためには、行政だけではなく、 市民、地域、企業、団体の多様な主体の力を結集して取り組む 必要があります。

市民、地域、企業、団体と行政は、単なるサービスの利用者と提供者、あるいは要望する側と受ける側という関係にとどまらず、目標の実現に向けて何ができるのかをともに考え、協力し、一体感をもって取り組んでいくことが大切であり、そのことにより大きな効果を生むことが期待できます。



このような協働のあり方を実現するため、本市では、「戦略的政策評価」という手法を用いて、関係市民や行政の「対話」と相互理解により、成果を上げるための作戦の組み立てや見直しを行っています。

例えば、「安全・安心のまちづくり」の分野について、市民とのワークショップの中で、「災害に備え、地域の防災力を高める」ことを共通の目標に掲げ、その実現にどのような対応が必要かという「対話」により、新たなアイデアや当事者意識が生まれ、目標の実現に向けて一緒に取り組む意識が高まってきました。このワークショップからはじまった市民総参加訓練がきっかけとなり、平成28年度(2016年度)には、市内全359区中322区(89.7%)で防災訓練が実施されるなど、地域の防災意識は確実に高まっています。

このほかにも、将来を担う人材を育成することを目的にした「豊岡稽古堂塾」では、金融、 旅館、介護、農業関係など幅広い分野から人材が集い、官民を越えたネットワークづくりを 行っています。地方創生総合戦略では、宿泊・鞄・農業などの分野で、関係業界と行政が対 話しながら人材確保やそのための体質改善を図る取組みが始まっています。

人口減少によって各行政区の自治機能が弱まることが見込まれる中、地域と行政の協働によるまちづくりについて、平成25年度(2013年度)から議論をはじめ、平成29年(2017年)4月、これまでの地区公民館の範囲で29の地域コミュニティ組織が立ち上がり、それぞれの地区のコミュニティセンターを活動拠点に、住民自治によるまちづくりの取組みがスタートしました。

以上のように、既にさまざまな形で協働の取組みが始まっています。

まちのさまざまな課題に対し、関係者が当事者意識をもって対話を重ね、共感を育み、協働して解決に当たることによって、より大きな力が生まれ、新たな価値が創造されます。

その認識の下、この基本構想に掲げた「小さな世界都市」を実現するために、市民、地域、 企業、団体、行政が対話を重ね、まちづくりを進めていきます。

2 多様なつながりを創る

私たちは、万能ではありません。自分にない知識や技術、センスや個性、ネットワークなど、特有の能力を持った人とつながりを持ち、足りないところを補うことで課題を解決していくこともできます。

地域の自然、歴史、伝統、文化や多様な人々が積極的につながりを持つことで、課題を解 決し、新しい価値を生み出す可能性をもっています。

こうした多様なつながりを創り、世界で輝くまちづくりを進めていきます。

3 施策の戦略的推進

前章に記載した小さな世界都市の実現に向けた主要手段に基づき、「市政経営方針」で、 戦略的に進める施策を具体化するものとします。

第6章 市民の暮らしを支える施策の体系

この基本構想は、市政で行われるべき事柄のうち、戦略目的とその目的を達成するために最 も有効と考えられる基本的な手段を記載することとしています。

しかし、市政は総合的に推進されるべきことは当然であり、市政の継続性を踏まえ、「豊岡市総合計画(計画期間:平成19~29年度)」の体系に基づき、引き続き市民の暮らしを支える諸施策を積極的に推進します。

1 安全に安心して暮らせるまち

市民の安全を守り、安心しておだやかに暮らせるまちを創るとともに、保健、医療、 福祉が連携する「安全に安心して暮らせるまちづくり」を進めます。

2 人と自然が共生するまち

豊かな環境を保存・再生・創造し、次代に引き継ぐため、広い視野と新たな発想により「人と自然が共生するまちづくり」を進めます。

3 持続可能な「力」を高めるまち

まちに活力と賑わいをもたらすため、定住環境、広域交流基盤、都市基盤の整備など を進め、若い力が発揮できる「持続可能な「力」を高めるまちづくり」を進めます。

4 未来を拓く人を育むまち

次代を担う子どもたちや地域を支える人たちが、ふるさとへの誇りと愛着を感じられる「未来を拓く人を育むまちづくり」を進めます。

なお、青少年に及ぼす影響などが懸念される場外車券(馬券)販売施設など、賭博性 の高い施設が無いまちづくりを推進します。

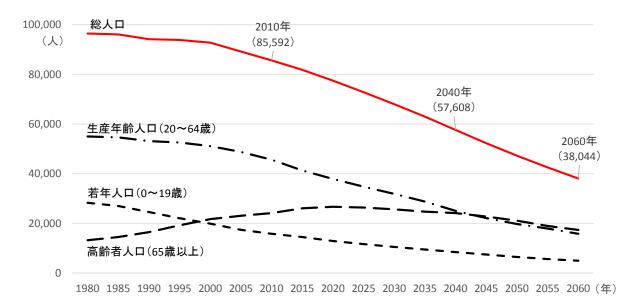
5 人生を楽しみお互いを支え合うまち

日々の暮らしを楽しみ、お互いを思いやり支え合うことができる社会をつくるため、「人生を楽しみお互いを支え合うまちづくり」を進めます。

付属資料

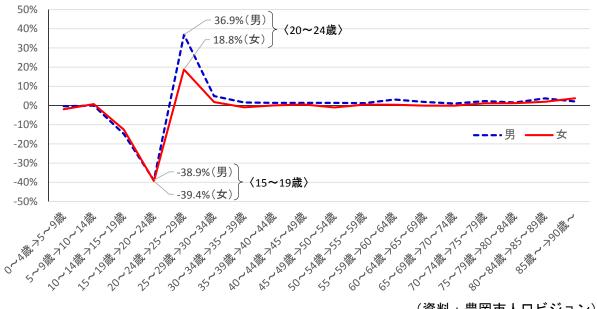
1 関連データ

総人口と年齢3区分別人口の推移 (1)



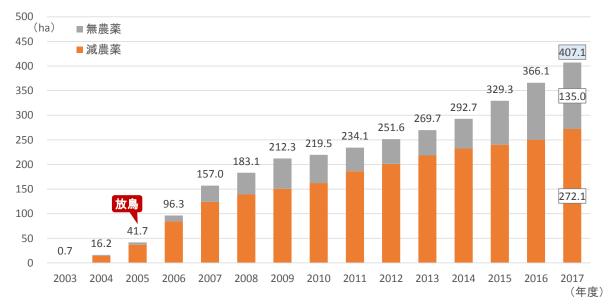
(1980~2060年/資料:豊岡市人口ビジョン)

年齢性別・純移動率〈2010→2015 年〉 (2)



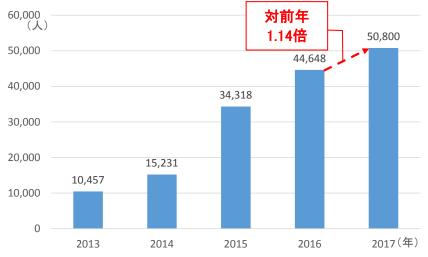
(資料:豊岡市人口ビジョン)

(3) コウノトリ育む農法による水稲作付面積



(資料:豊岡市農林水産課)

(4) 外国人宿泊客数の推移



(豊岡市全体/資料:豊岡市大交流課)

(5) かばん出荷額の推移



(資料:豊岡市エコバレー推進課)

2 豊岡市基本構想 策定経過

年月日	項目	内容
H28. 2. 1	第1回 豊岡市基本構想審議会	< 諮問> ・豊岡市総合計画の期間延長について ・次期豊岡市総合計画の構成及び基本計画のあり方について ・次期豊岡市基本構想の策定について <答申> ・豊岡市総合計画の期間延長について
Н28. 2. 26	市議会	<議案提出> 第1号議案 豊岡市総合計画の期間延長について
H28. 4. 3	第2回 豊岡市基本構想審議会	<討議> テーマ「10 年後の豊岡の暮らしと仕事」
H28. 5. 10	第3回 豊岡市基本構想審議会	ワークショップ 前回の審議会におけるキーワードと追加意見
Н28. 7. 6	野村総合研究所 谷川史郎理事長講演会	<講演> 演題「情報技術で変わる社会」
Н28. 7. 6	第4回 豊岡市基本構想審議会	<協議事項> 総合計画の位置づけ、今後の議論 <意見交換> 「豊岡らしいまちの姿」
Н28.8.5	平田オリザ氏講演会	<講演> 演題「寛容と包摂の社会へ」
Н28. 8. 5	第5回 豊岡市基本構想審議会	<報告事項> ・高校生ワークショップ及び市民アンケート調査結果 <協議事項> ・取組みの柱について
Н28. 11. 9	第6回 豊岡市基本構想審議会	<協議事項> ・基本構想のイメージ、計画の構成とあり方 <答申> ・次期豊岡市総合計画の構成及び基本計画のあり方 について
H28. 12. 2	市議会	<議案提出> 第141号議案 豊岡市総合計画条例の一部を改正する条例制定 について
Н29. 2. 6	第7回 豊岡市基本構想審議会	<協議事項> ・計画全体の体系、基本構想イメージ
Н29. 4. 17	第8回 豊岡市基本構想審議会	<協議事項> ・豊岡市基本構想(答申案)について
Н29. 5. 8	第9回 豊岡市基本構想審議会	<協議事項> ・基本構想(答申案)審議 <答申> ・次期豊岡市基本構想の策定について
Н29. 5. 12	第1回 議員説明会	豊岡市基本構想審議会の答申について

年月日	項目	内容
H29. 5. 26	まちづくりカフェ	女性との意見交換 参加者 15 人
Н29. 5. 27	高校生ラジオシンポジウム	ワークショップ、パネルディスカッション 参加者 18 人(市内6校)
H29. 5. 23 H29. 5. 31 H29. 5. 31 H29. 6. 2 H29. 6. 8 H29. 6. 9	市民まちづくり懇談会 但東地域 城崎地域 豊岡地域 竹野地域 日高地域 出石地域	これからのまちづくりについて意見交換 46 人(男性 43 人、女性3人) 19 人(男性 18 人、女性1人) 30 人(男性 28 人、女性2人) 34 人(男性 31 人、女性3人) 71 人(男性 67 人、女性4人) 57 人(男性 50 人、女性7人) 257 人(男性 237 人、女性 20 人)
H29. 5. 23 ∼6. 12	パブリックコメント	意見提出件数 28件(14人)
H29. 6. 2	第2回 議員説明会	次期豊岡市基本構想(素案)について
Н29. 6. 28	市議会	<議案提出> 第 90 号議案 豊岡市基本構想の策定について
Н29. 6. 28	第1回 基本構想審査特別委員会	<事項> ・正副委員長の互選
Н29. 7. 5	第2回 基本構想審査特別委員会	<審査事項> ・策定経過及び今後のスケジュール ・審査日程及び審査方針について ・基本構想(案)の審査
Н29. 7. 7	第3回 基本構想審査特別委員会	<審査事項> ・基本構想(案)の審査 ・資料要求書提出
H29. 7. 11	第4回 基本構想審査特別委員会	<審査事項> ・基本構想(案)の審査
Н29. 7. 28	第5回 基本構想審査特別委員会	<審査事項> ・基本構想(案)の審査
Н29. 8. 3	第6回 基本構想審査特別委員会	<審査事項> ・基本構想(案)の審査
Н29. 8. 9	第7回 基本構想審査特別委員会	<審査事項> ・基本構想(案)の審査
Н29. 8. 22	第8回 基本構想審査特別委員会	<審査事項> ・表決、まとめ
Н29. 9. 21	第9回 基本構想審査特別委員会	<審査事項> ・最終まとめ
Н29. 9. 29	市議会	豊岡市基本構想を議決
Н29. 9. 29		豊岡市基本構想の策定

3 豊岡市基本構想及び市政経営方針に関する条例

平成23年9月28日条例第26号 改正 平成28年12月27日条例第48号

(策定)

- 第1条 市は、目指すまちの姿を市民等と共有し、協働してまちづくりを進めるため、基本構想を策定する
- 2 市長は、基本構想に基づく戦略的な市政経営を行うため、市政経営方針を策定する。 (定義)
- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
 - (1) 基本構想 まちの将来像並びにその実現のための重点的な課題及び取組の方向を示す指針をいう。
 - (2) 市政経営方針 基本構想に定めたまちの将来像を実現するための重点的な政策及びその戦略的な進め方を示す方針をいう。
 - (3) 市民等 市内に住所を有する者及び市内で働き又は学ぶ者並びに市内において事業活動その他の活動を行う者又は団体をいう。

(計画期間)

第3条 基本構想の計画期間は12年とし、市政経営方針の計画期間は4年とする。

(審議会)

- 第4条 基本構想の策定、変更又は廃止を審議する機関として、豊岡市基本構想審議会(以下「審議会」 という。)を設置する。
- 2 審議会の設置に必要な事項は、規則で定める。

(市民等の意見聴取)

第5条 市長は、基本構想を策定、変更又は廃止しようとするときは、市民等から意見を聴取しなければならない。

(議会の議決)

- 第6条 市長は、基本構想を策定、変更又は廃止するときは、議会の議決を経なければならない。 (施策体系)
- 第7条 市長は、市政が総合的に推進されるべきものであることを踏まえ、市政経営方針に掲げる重点的 な政策のほか、市政全分野の施策体系を明らかにするものとする。

(公表

第8条 市長は、基本構想又は市政経営方針を策定、変更又は廃止したときは、その内容を公表するものとする。

附則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定されている基本構想、基本計画及び実施計画は、この条例の規定に基づき策定されたものとみなす。

(豊岡市議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部改正)

3 豊岡市議会の議決に付すべき事件に関する条例(平成20年豊岡市条例第41号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成28年12月27日条例第48号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成29年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定されている総合計画に関しては、この条例による改正後の豊岡市基本構想及び市政経営方針に関する条例の規定は適用せず、この条例による改正前の豊岡市総合計画条例の規定は、なおその効力を有する。

(豊岡市議会基本条例の一部改正)

3 豊岡市議会基本条例(平成24年豊岡市条例第52号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

4 豊岡市基本構想審議会運営規則

平成27年12月17日規則第48号 改正 平成29年2月3日規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、豊岡市基本構想及び市政経営方針に関する条例(平成23年豊岡市条例第26号)第4条に規定する豊岡市基本構想審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

- 第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事務について調査審議し、答申する。
 - (1) 基本構想の策定、変更又は廃止に関すること。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、基本構想に関し市長が必要と認める事務 (組織)
- 第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

- 第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。
 - (1) 学識経験のある者
 - (2) 市民
 - (3) 公共的団体等の役員又は職員
 - (4) 市の委員会の委員
 - (5) その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、任命の日から第2条に規定する答申を終える日までとする。
- 3 第1項第3号から第5号までに掲げる者として任命された委員がその要件を欠いたときは、その委員 は、解任されるものとする。

(会長等)

- 第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。
- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 審議会は、必要に応じ、部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、政策調整部において処理する。

その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。 附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 委員の任命後最初に開かれる審議会は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則(平成29年2月3日規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

5 豊岡市基本構想審議会委員

(順不同/敬称略)

	区 分	氏 名	役職
1	学識経験者	加藤 恵正	会長
2	市民	井垣 真紀	
3	II	大槻 恭子	
4	JJ	近本 孝子	
5	II	西村 総一郎	
6	JJ	土野 礼子	
7	II	平峰 英子	
8	II	宮崎 裕紀	
9	JJ	由利 昇三郎	
10	公共的団体等の役員又は職員	上田 尚志	
11	II	岡本(慎二	
12	II	河口 清	
13	II	河本 美代子	
14	II	酒井 清道	副会長
15	II	中嶋 洋二郎	
16	行政委員会の委員	中川 茂	
17	市長が必要と認める者	田口 幹也	

豊岡市基本構想

策定 平成 29 年 9 月 発行 兵庫県豊岡市

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2-4 TEL0796-23-1111(代) FAX0796-24-5932 URL http://www.city.toyooka.lg.jp E-mail info@city.toyooka.lg.jp

